

広報

たかはた

2021
令和3年
3
NO.1037

おに が泣くほど
うまい米！
たかはたつや姫 新パッケージ

山形県高田町産
赤おに印の
たかはた
つや姫

AKAONI-MARK
TAKAHATA
TSUYAHIME

Takahata Tsuyahime
premium rice could make
the Akaoni happy crying by
its marvelous deliciousness.

特選

Topic

- 02 町民とのまちづくりトーク
- 13 資源として再利用するために！
- 14 3月は自殺対策強化月間です
- 26 新型コロナワクチン接種について

人口と世帯数

2月1日現在

人口	22,798人
男	11,138人
女	11,660人
世帯数	7,740世帯

町民と の まちづくり トーク

Discussion for town development with townspeople

町からの説明（町および地域におけるこれからの防災）

災害時における

新型コロナウイルス感染症対策

緊急避難場所における新型コロナウイルス感染症対策徹底のため、収容人数の制限、入口での健康観察、換気対策、発熱などの症状のある方の隔離などの措置が必要。

分散避難を目的として「自治公民館を避難場所として開設する協定」の締結に取り組み、対象施設には、感染症対策のための空調設備、自動水栓の設置などに補助金を交付。



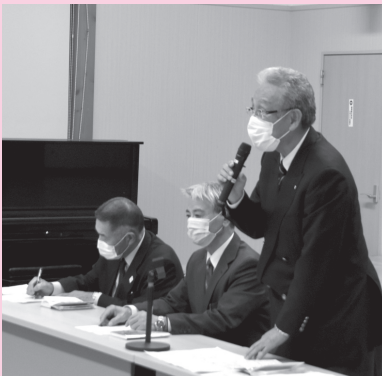
1月に行われた防災講演会



地区ごとの自主防災組織連絡協議会を設立し地域における防災上の課題を共有する

昨年11月5日(木)から18日(水)にかけて、各地区を会場に「まちづくりトーク」を開催し、計217人が参加しました。2年続けて発生している大雨による災害や新型コロナウイルス感染症等を受けて、「町および地域におけるこれからの防災」、そして災害時に防災拠点として重要な役割を果たす「役場庁舎の建設」をテーマに、多くの質問や意見等が出されました。

▼問合せ先／町企画財政課広報係
☎(52)4476



これからの防災対策

- ・可能な限り多くの緊急避難場所を早い段階から開設し、開設にあたる職員配置も見直しを行う。（公共施設だけでなく、民間の企業にも協力を求める）
- ・千年に一度の大雨による浸水被害を想定し、令和元年台風19号の冠水状況を反映した内容の「防災マップ」を改定し、令和3年3月までに全戸配布する。
- ・防災行政無線の他、町ホームページ

- やフェイスブック、登録制メールサービスなど、多様な情報発信手段を駆使し、取り組んでいく。
- ・高齢者や障がい者世帯を対象に、防災行政無線の「戸別受信機」の無償貸し出しを予定。
- ・住宅への床上、床下浸水被害軽減のため、消防団に大型の緊急排水ポンプ2台を配備し、町内全域で運用する。また、夜間救助に備え、消防団各部に発電機を1台ずつ配備した。
- ・地域での助け合いの要となる「自主防災組織」（122集落中110集落が組織結成）が、町内全集落で設立されるよう支援を行い、更に地域特有の災害リスクや課題を共有するための「地区自主防災組織連絡協議会」を設立（令和3年1月末全地区において設立済）し、災害時の課題解決のための研修会や訓練機会の充実を図る。
- ・河川の堆積した土砂の撤去工事や河川災害を未然に防ぐ工事を計画的に取り組む。

現在の庁舎の課題

- ・昭和43年建設から半世紀以上が経過し、建物のほか、空調、水道などの設備も老朽化が深刻で、維持管理経費や光熱水費が増加している。
- ・耐震化されておらず、大地震の時などは、災害本部を役場ではなく、消防署に設置しなければならぬ状況である。
- ・窓口が1階から3階までの各階や、中央公民館やげんき館に分散しており、行政サービスが利用しづらい。
- ・建物の構造やスペースなどの問題から完全なバリアフリー化に至っていない。

新庁舎建設の財政負担軽減

- ・耐震化を備えた庁舎として建て替えをし、防災拠点とするため、国の財政支援事業である「市町村役場機能緊急保全事業」を活用する。
- ※有利な条件で地方債を活用でき、交付税も措置され、町財政負担が軽減される。令和2年度中に実施設計着手事業も活用可能と延長された。
- ・新庁舎建設の基本的な考え方
- ・防災拠点として、耐震性を備えた施設への建て替え
- ・国の財政措置を活用して将来的に財政負担の軽減を図る。
- ・現庁舎敷地内への立地を基本とし、病院や消防署など各施設との連携した行政サービスを目指す。
- ・コンパクトな規模でシンプルなデザインとして建設費用や維持管理のコストを抑制

○令和2年6月に実施した町民アンケート（全文はHPに掲載）
▶回答者数／937人 ▶対象／18歳以上の町民2,000人

不便・不満に感じる点
・窓口がわかりづらい・庁舎内が暑いまたは寒い ・照明が暗い
使いやすい庁舎に必要なもの
・エレベーター・段差のないフロア・多機能トイレ ・階段や通路などのバリアフリー
特に重視すべきこと
・機能的で維持管理のコストがかからないこと ・機能性を重視したシンプルなデザイン ・省エネルギーや再生可能エネルギーに対応した設備



昭和43年に建設し、老朽化が深刻な現在の役場庁舎

防災

Q 最上川支流の定川は、増水すると水門を閉じて逆流を防ぐため、ポンプではき出して浸水を防ぐが、台風19号では溢れ浸水した。ポンプではき出すのはもちろんだが、堤防の強化は検討してもらえるのか。

A 台風19号の時は、最上川の危険水位を1m超え、最上川の破堤を防ぐために、国も排水作業を停止せざるを得なかった。一方で水位の上昇を抑えるため、4月から河川内の土砂の撤去を行い、もう一方では、堤防自体の強度を上げるため、コンクリートブロックで補強工事を行う等、堤防の強化と土砂撤去の2面に対応している。被害を最小限に抑えられるよう国には強く要望していく。

Q 台風19号で生涯学習館に避難したが、避難物資が圧倒的に不足していた。主に毛布類は、後から避難した人の分はなかった。昨年の経験を踏まえ、どのように強化されたか。

A 今年度毛布を追加で購入し各地区公民館に配置した。もし避難の際、持参できる場合はお願いしたい。毛布に限らず段ボールベッドやパーテーション等、順次備品は揃えていく。

Q 7月の豪雨の際、避難勧告が発令されたが、指定緊急避難場所（地区公民館、小学校）への避難を躊躇する方がいた。そういった方への対策は

あるか。

A 指定緊急避難場所に限らず、自宅や近隣等安全な避難場所を自ら選択していただきたい。地域や各集落で避難の際の行動について話し合う機会を持つてほしい。

〔ご意見〕避難勧告の際、地滑りの危険がある家をまわって、指定緊急避難場所への避難を呼びかけたが、「遠いから行かない」とのことだった。よって、急遽自治公民館を避難所として開設し、改めて避難を呼びかけたところ理解を得られ、避難していただけた。各集落ごとの臨機応変な対応によって避難の理解が得られると思う。

庁舎建設

Q 各課を1階に集め、1階で手続きを終えることができる設計にしたかどうか。あるいは各課の窓口を1階に集約させてはどうか。

A アンケートでも利便性の高さを求める声が多かった。十分配慮して計画を立てていく。

Q コロナ禍でテレワークやリモートワークなど分散する仕事のあり方が要望されている。役場も庁舎に集まるという形態ではなく、自宅や地区公民館で町の仕事をやるのではないかと考える。それによって庁舎の規模を小さくすれば、建設経費も縮小できるのではないか。

A 規模については、必要最小限と考えている。テレワークは研究がこれからようやく始まるが、役所仕事は個人情報扱を扱うため、テレワークで仕事をした場合が課題が発生すると想定される。今後人口減少から職員数も減ると思われ、それらを見据えて建設する。

Q 庁舎建設に係る財政面はどうか。

A 現在、概算費用で解体まで含めて40億円見込んでいる。有利な財源ということで、緊急保全事業を活用し、他の補助制度等も検討しながら、できるだけ町独自の財源を持ち出ししないよう調整していく。

Q 庁舎建設等への要望として、町内の環境状況を充実させてほしい。

A 防災時簡単に情報を受信できるし、地域の産業貢献にもつながる。観光面でもおおいに利用してほしい。Wi-Fiはこれから当然必要になってくる設備なので、今後十分に検討していく。また、防災関係で活用できるように公民館施設について整備しようとしている。

有害鳥獣に関すること

Q 熊がブドウ園でシャインマスカットを獲っているのがニュースで流れ、全国的に有名になった。自分のブドウ園もかなり被害にあっており、2匹捕獲された。また、イノシシも多く出ており、危険である。町の鳥獣対策、例えば熊の生態調査等行なう等、なにか方策があるのかどうか。

A 全国的に熊が多く出没しており被害も大きく、町で把握している分として、昨年の倍以上捕獲している。熊の生態状況について、県で調査しているが、毎年継続しているのか不明である。また、イノシシ被害の自衛策として電気柵の設置をお願いしている(補助あり)が、3戸以上の農家で広域に設置するものが効率的であるので、ぜひ広域での設置をお願いしたい。猟友会だけでは限界があることから、農家のみなさんにもワナ設置の免許を取得し、捕獲に係っていただくなどの協力をお願いしたい。また、大型のイノシシには散弾銃は効かないことから、ライフル射撃場の要望があり、南陽市と高畠町共同で五百万円ずつ助成し、射撃場を鳥上坂に作った。

空き家に関すること

Q 支部活動で、危険箇所点検を行い、空き家のホームタンクに灯油が残っているところがあった。どこへ対応を依頼すべきか。また、空き家対策をどのようにしているかお聞きしたい。

A 活用可能であれば、『空き家バンク』に登録をお願いし、活用不可であれば取り壊しを所有者に依頼している。取り壊す際60万円上限の補助制度もあるが、全額負担ではないので進まない状況である。周辺や付属物に危険物等がある場合は、町から所有者に除去の依頼をしていく。

Q 活用が難しく、解体するしかないように

な空き家は、野生動物の棲み処になっている。所有者の特定や解体するとうことの意思を町の方で促してもらいたい。また、小規模な建物であれば、地元のボランティアや有志で解体可能だと思われる。有償ボランティアなどの形で動ければ、所有者の負担の軽減にもなるのではないか。

A 取り壊すにしても通常だと産業廃棄物の規制がかかるので、実質的に地権者がお金を払わなければならないことが原因となり躊躇され、なかなか解体まで至らない現状である。今お話のあった、有償ボランティアだが、これまでの情報の中でこういった事例がなかったたので、可能かどうか、これからの検討課題とさせていただきます。



たくさんのご意見ありがとうございました

Ⅱ 町政に 「あなたの声を」Ⅱ

みなさんの声を町政に反映させるため「ご意見・ご提言」をお寄せください。

いただいた「ご意見・ご提言」は各課で調査・検討してご本人に回答いたします。

また、広く町のみなさんにお知らせしたい内容は、広報たかはたや町ホームページで紹介します。

【ご意見・ご提言の方法】

① 町ホームページ
「ご意見・ご提言」
から



② ハガキ(封書)で

〒992-0392

高畠町企画財政課宛

※回答や内容等の問い合わせをする場合がありますので、住所・氏名・電話番号を必ずご記入ください。

令和3年度

特定地域生活排水処理事業の申込受付を開始します

◎申込期間／4月1日～10月末まで

工事費の負担区分

設置時の費用負担

下水道が利用できない地域が対象となります。
なお、下水道認可区域内で下水道が未供用の場合は、個人に補助する従来の合併処理浄化槽設置整備事業（町生活排水対策事業）によります。

【事業の概要】

町が合併浄化槽を設置して維持管理を行います。この事業では、環境問題に配慮し窒素除去ができる処理能力の高い『低炭素社会対応型高度処理型浄化槽』を設置します。

該当する区域内での新築や単独浄化槽からの切り替え、または汲み取りトイレからの改造などで50人槽以下が対象になります。

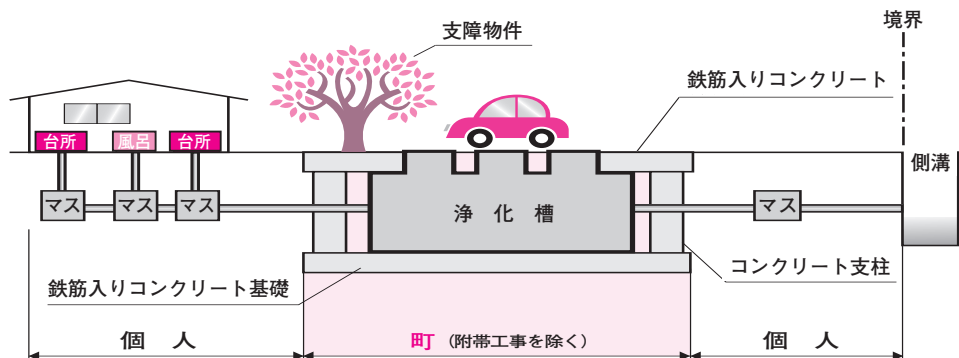
【注意点】

※設置工事は、申し込みから2～3か月程度要します。
※排水設備工事や支障物件の撤去・駐車場として使用する場合の追加費用は申込者の負担となります。
※予算がなくなり次第終了します。早めにお申し込みください。

対象となる50人槽以下の建物

- ①専用住宅（併用住宅等含む）
- ②事業所等
- ③公民館
- ④公共施設

▼申込方法／申込書は町上下水道課にあります。必要事項を記入のうえ提出してください。
▼問合せ先／町上下水道課 下水道係
☎(52)4484



※排水設備の改造費用は個人負担です。

浄化槽の 大きさ	分 担 金 の 額		使用料／月額 (税込)
	専用住宅・併用住宅	事業所等	
5人槽	93,900 円	281,700 円	3,630 円
7人槽	109,500 円	328,500 円	4,070 円
10人槽	139,200 円	417,600 円	5,280 円

設置完了時に分担金、使用開始から毎月使用料がかかります。

《浄化槽への切り替えの負担が軽減されます》

高島町浄化槽整備促進事業費補助金について

高島町特定地域生活排水処理事業で浄化槽を整備する方の費用負担軽減のための補助制度を行っています。

◎対象者／単独処理浄化槽や汲み取り便槽を合併処理浄化槽へ切替える方（リフォーム）

※新築や建替えは対象になりません。

◎補助金の額／5人槽：80,000 円 6人槽以上：100,000 円

消防活動状況をお知らせします

令和2年1月1日から令和2年12月31日までの当町における消防活動状況をお知らせします。

◎問合せ先／置賜広域行政事務組合高畠消防署 ☎(52) 1 5 0 5

①火災発生状況 2市2町合計 63 件

(単位／件または人)

	火災件数					焼損棟数					死者数	負傷者
	建物	林野	車両	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	合計		
令和2	3	3	0	4	10	0	1	1	1	3	0	3
前年比	△5	2	0	△3	△6	△9	0	△5	△3	△17	0	1

②救急出動および搬送人員状況 出動件数 2市2町合計 5,449 件

搬送人員 2市2町合計 5,123 人 上段／出動件数(件) 下段／搬送人員(人)

	急病	交通事故	一般負傷	労働災害	加害	自損行為	運動競技	火災	水難	その他	合計
令和2	538	44	140	5	0	9	0	9	1	71	817
	518	49	138	5	0	4	0	1	0	69	784
前年比	△36	△13	△9	0	0	1	△2	△9	1	△21	△88
	△32	△6	△9	0	0	△2	△2	△2	0	△22	△75

※その他の内訳は、転院搬送および安否確認等です。

③救助出動状況 2市2町合計 111 件

(単位／件)

	火災	交通事故	水難	機械	建物等	ガス等	自然災害	その他	合計
令和2	5	6	1	0	1	0	0	1	14
前年比	△8	△1	1	0	1	0	△2	△3	△12

※その他の内訳は、山岳救助、車内での閉じ込め等です。

④その他の災害別出動状況 2市2町合計 252 件

(単位／件)

	危険物漏洩	風水害	雪害	誤報等	怪煙調査	異臭	溢水	自火報調査	その他	合計
令和2	10	8	0	2	12	0	0	1	4	37
前年比	5	△3	0	1	3	△3	0	△1	△2	0

※その他の内訳は、安否確認・ドクターヘリ・防災ヘリ離着陸安全管理および危険排除等です。

⑤通信指令 1 1 9 番受信内容状況 (※2市2町の合計)

(単位／件)

	火災	救急	救助	他災害	病院照会	いたずら	訓練	その他	テスト	合計
令和2	76	5,269	66	239	62	48	785	1,709	687	8,941
前年比	33	△648	△14	△22	△49	△39	△29	△299	△29	△1,096

※受信件数には、1 1 9 番通報のほか、警察や病院からの通報件数等が含まれます。

※入電時の種別であり、災害件数とは異なります。

※その他の内訳は、各種災害通報の重複、キャンセルおよび問い合わせ等です。

消防指令センターからのお願い

1 1 9 番は「緊急専用の番号」です

「今のサイレン何?」「火事はどこですか?」「今日の当番病院はどこですか?」などの問い合わせ等で 1 1 9 番に通報すると、緊急の通報が受信できなくなるおそれがあります。

令和2年は8,941件あった1 1 9 番通報のうち、1,709件(約19%)が問い合わせ等による通報でした。テレホンガイドで災害情報と当番病院の案内を行なっております。



テレホンガイド0238(21)1191(自動音声)



高畠町を代表する商品の証

たかはたブランドを紹介します！

なんといってもおいしいこと、人に勧めたくなるうまさがあること、おいしさを裏付けるもの(こと)があること。たかはたブランドは高畠町を代表する商品の証です。たかはたブランドとして認証されている商品を連載形式でご紹介します。認証基準など、詳しくはホームページをご覧ください。

第7回

米鶴酒造株式会社

1700年ごろ創業、米沢藩御用酒屋。1983年から二井宿で酒米栽培から手がける酒造りを推進。感謝・幸福を意味する銘柄名で贈答にもおすすめ。航空会社機内酒にも採用された実績が品質の証です。



米鶴 純米まほろば

高畠町のキャッチフレーズ「まほろば」と同名の純米酒。高畠町酒米研究会で栽培した酒米「出羽の里」100%使用、きれいでやさしい旨味と切れ味。「ワイングラスでおいしい日本酒アワード」で金賞を受賞しました。

「高畠つや姫」ブランド確立対策協議会

どこよりも美味いつや姫の産地形成を目指すため、平成22年に設立しました。農家・団体・町が連携し、県より厳しい町独自の基準を設け、クリアしたお米だけを「赤おに印のたかはたつや姫」として売り出しています。



赤おに印のたかはたつや姫

- ・食味値スコア 84点以上
- ・タンパク質含有率 6.4%以下
- ・整粒歩合 80%以上、1等米格付

10年目を迎えパッケージをリニューアル！高品質で赤おにが泣き笑いするくらい美味いつや姫。一度食べてみて！

錦爛酒造株式会社

高畠町の有機米の産地、元和田で安永年間より酒を醸す酒蔵です。たかはたブランド認証をはじめとした「高品質な酒」を追求し、大事な本質は変えず、新しい時代に合う新しい日本酒の味を模索していきます。



純米吟醸“錦爛”高畠の四季

柔らかくきれいな酒になるように米をより丁寧に、より優しく磨き醸し、米の旨みを引き出すよう心がけています。季節によってラベルが変わるこだわりもあり。



羽陽錦爛 吟醸 生貯蔵酒

町内で通称「緑のビン」と呼ばれ親しまれているお酒です。柔らかく爽やかな酒質できれいな旨さ“より優しく、より丁寧に”という蔵元の酒造りに対する真摯な想いが伝わる逸品です。

▶問合せ先／

たかはたブランド事務局(町商工観光課内)

☎(52) 4 4 8 2



町HP

◀たかはたブランドについては
こちらから

げんき館からのお知らせ

3月の休日診療所・置賜地区歯科休日当番医

【南陽東置賜休日診療所】 南陽市桐塚 420 番地の 7 ☎ 0238 (40) 3456
受付時間／ 8 時 45 分～ 11 時 45 分、13 時～ 16 時 30 分

期 日	当番医師名	期 日	当番医師名
3 月 7 日 (日)	石 井 孝 徳	3 月 14 日 (日)	齋 藤 哲 夫
3 月 20 日 (土)	鈴 木 哲 治	3 月 21 日 (日)	柄 澤 哲
3 月 28 日 (日)	上 領 勝		

【歯科休日当番医】 診療時間／ 9 時～15 時 電話でお問い合わせのうえ、受診してください。

期 日	担当歯科医院	地 区 名	電話番号
3 月 7 日 (日)	平間歯科医院	米 沢	☎0238 (23) 8148
3 月 14 日 (日)	芳賀歯科医院	長 井	☎0238 (84) 8107
3 月 20 日 (土)	足立歯科医院	米 沢	☎0238 (23) 4182
3 月 21 日 (日)	伊藤歯科医院	南 陽	☎0238 (45) 2030
3 月 28 日 (日)	渡部歯科医院	米 沢	☎0238 (21) 1610

3月1日(月)～7日(日)は子ども予防接種週間です



予防接種は、これまで多くの病気の流行を予防し、お子さんの健やかな成長に大きな成果をあげてきました。定期予防接種はお子さん自身を守るだけでなく、周囲の人々を守る役割も持っています。積極的に受けるようにしましょう。

☆緊急☆ お子さんの予防接種、期限が迫っています！

お子さんの入園、入学のまえにもう一度予防接種の受け忘れがないか母子健康手帳を確認し、早めに接種するよう心がけましょう。

また、下記の対象者は、無料で接種できる期限が迫っています。4月・7月に個別通知も行っていますので、そちらもご覧ください。

予防接種名	町で勧奨している対象者	接種期限
麻しん風しん混合 (MR 混合) 2 期	幼稚園、保育園等の年長児 (平成 26 年 4 月 2 日～平成 27 年 4 月 1 日生)	・ 3 月 31 日 (水)
ジフテリア・破傷風 (DT) 2 期	小学 6 年生 (平成 20 年 4 月 2 日～平成 21 年 4 月 1 日生)	・ 11 歳以上 13 歳未満
日本脳炎 (1 期初回～2 期)	平成 14 年 4 月 2 日～平成 15 年 4 月 1 日生	・ 平成 12 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生で 20 歳になる前まで

※具体的な予防接種の日程等は問い合わせください。

▶ 問合せ先／町健康長寿課地域保健係 ☎ (52) 1307

風しん抗体検査・風しんワクチン予防接種の無料クーポンを 3 月中旬以降に送ります

令和元年度から国の制度に基づいた 3 か年計画で、風しん抗体保有率の低い世代の男性を対象に、風しんの抗体検査と予防接種の無料クーポン券をお送りしています。

令和 3 年度が 3 年目となるため、昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 41 年 4 月 1 日生まれの男性に初回発行と昭和 41 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性で未受検の人へ再発行をさせていただきます。クーポン券が届いた人は、この機会にぜひ抗体検査を受検してください。

▶実施期間／令和 4 年 2 月まで

▶受検方法／

(1)抗体検査 (①②いずれかの方法を選択)

①医療機関で受ける

②健康診断受診と同時に受ける

(2)予防接種

医療機関で受ける

※抗体検査を受けた結果、抗体価が低いと判定された人が対象です。

▶問合せ先／町健康長寿課 ☎(52)1307

子育て世代 包括支援センターからの お知らせ♪

マスク着用のうえご参加ください。

諸般の事情により中止となる場合があります。

すまいるサロン

申込
3月9日(火)
まで

ママ同士が楽しく交流できる場です。ふれあいあそびを通して赤ちゃんとの癒し時間を過ごしませんか？

▶日 時／3月11日(木)10時～11時

▶対 象／生後2か月～ハイハイ前くらいまでの赤ちゃん和妈妈6組

▶内 容／ふれあいあそび、赤ちゃんの身体計測、おひるねアート、フリートーク等

▶持ち物／母子健康手帳、バスタオル、飲み物、赤ちゃんに必要な物

このほか…

★助産師が対応する母乳ミルク相談や

★妊娠・出産・育児に関わる個別相談もあります！お気軽にご連絡ください。

▶申込・問合せ先／町健康長寿課 ☎(52)5045

産後ママのエクササイズ

申込
3月18日(木)
まで

産後の疲れや骨盤のゆがみを解消し、体を動かしてリフレッシュしませんか？

▶日 時／3月29日(月)10時～11時
(託児受付9時45分～)

▶対 象／産後4～10か月頃のママ

▶内 容／骨盤調整、コンディショニング等

▶託 児／先着8人

▶持ち物／タオル、上履き、飲み物、赤ちゃんに必要な物

※動きやすい服装でお越しください。

むし歯のない子 集まれ～ 「よい歯で はっぴい」

2月3日の3歳6か月児健診でむし歯ゼロの子をご紹介します。

これからも歯みがきががんばろう！

あいた あつし くん(大町一)

あしの すず ちゃん(本町)

あび こ あさひ くん(下町)

いの ゆずは ちゃん(泉岡)

えんどう とあ ちゃん(本町)

かぢ ひゅうが くん(本町)

こせき すずは ちゃん(小其塚)

さいとう てっぺい くん(弥生町)

さとう ゆな ちゃん(泉岡)

すずき あいり ちゃん(南佐沢)

つちや れんと くん(沢口)

とうかいりん あいと くん(弥生町)

なががわ いっせい くん(幸町三)

みうら あさひ くん(西町)

わたなべ えいと くん(本町)

お知らせ

令和3年度障がい者タクシー助成券の交付手続き

岡町福祉こども課障がい者福祉係 ☎(52) 4 4 7 3

障がいのある人の外出や社会参加を支援するため、協力企業でご利用いただけるタクシー助成券を交付します。対象の人は下記書類を準備のうえ、申請してください。令和2年度中に申請した人は、個別に案内します。

▶**交付枚数**／年間最大 24 枚(1 枚 500 円)

申請月によって交付枚数が異なります。

▶**対象者**／

①身体障害者手帳をお持ちで次の障がい等級の人

下肢障がい 1・2・3・4 級

脳移動障がい 1・2・3・4 級

体幹障がい 1・2・3 級

視覚障がい 1・2 級

呼吸器障がい 1・2・3 級

※等級については、個別等級です。

②療育手帳判定「A」の人

③精神保健福祉手帳 1・2 級の人

※施設等に入所または病院等に長期間入院している人は交付対象外となります。

▶**申請期間**／3 月 22 日(月)～令和 4 年 3 月末

※令和 3 年度中の使用に限ります

▶**申請・受取先**／町福祉こども課(役場開庁日にお越しください)

▶**申請に必要なもの**／

①交付申請書 ②障がい者手帳 ③印鑑(代理申請の場合は来庁者の印鑑も必要)(スタンプ印不可)

※①は町福祉こども課窓口または町ホームページから入手できます。

お知らせ

聖火リレートーチが高畠町にやってくる！

岡町社会教育課スポーツ振興係 ☎(52) 2 7 1 9

東京 2020 オリンピック・パラリンピック聖火リレーで実際に使用するトーチを、期間限定で展示します。聖火リレー時には沿道からしか見られないトーチを、間近で見るチャンスです。この機会をお見逃しなく！

▶**展示日時**／3 月 7 日(日)～9 日(火) 8 時 30 分～17 時

▶**展示場所**／町中央公民館

お知らせ

預かり保育利用料等の還付が受けられます

岡町福祉こども課子育て支援係 ☎(52) 3 0 3 1

子育てのための施設等利用給付認定を受けることで利用料が還付されます(上限あり)。

▶**次の場合が対象です**

①1 号認定を受けて認可施設を利用している人が、預かり保育を利用する場合

②認可外保育施設を利用する場合

③家庭内で保育をしている人が、幼児施設やファミリー・サポートセンターの一時預かりを利用する場合

▶**認定には…**

3 歳から 5 歳児および非課税世帯の 0 歳から 2 歳児で、家庭で十分な保育ができない状況と認められる必要があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

お知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種対策室設置

岡町総務課総務係

☎(52) 4 4 7 5

町では、喫緊の課題である新型コロナウイルスワクチン接種対策へ取り組むため、2 月 15 日(月)付けで人事異動を行っております。()は前任

▶健康長寿課新型コロナウイルスワクチン接種対策室長
鈴木 享(商工観光課 ブランド戦略室長)

▶商工観光課長補佐兼ブランド戦略室長
安達 敏幸(商工観光課長補佐)

お知らせ

税務署からのお知らせ

確定申告・納付期限が延長されました

岡町税務課住民税係

☎(52) 4 4 7 7

米沢税務署

☎(22) 6 3 2 0

所得税・贈与税および個人事業者の消費税の申告・納付期限が 4 月 15 日(木)まで延長されました。ただし、3 月 16 日(火)以降の確定申告は町税務課ではなく、税務署で手続きをお願いします。

お知らせ

ストマ用装具購入費用を助成します

高島町福祉こども課障がい者福祉係 ☎(52) 4 4 7 3

腹部に人工肛門または人工膀胱を設け排泄を行っている人がストマ用具を購入する際にかかる費用を一部助成します。

- ▶**対象者**／身体障害者手帳を所有し、膀胱・直腸機能障がい者に該当する人
- ▶**対象期間**／令和3年4月～9月に購入するもの
令和2年10月～令和3年3月分の交付決定があった人は個別に案内します。
- ▶**申請期限**／3月30日(火)
- ▶**申請先**／町福祉こども課
- ▶**申請に必要なもの**／①申請書 ②同意書 ③見積書
④障がい者手帳 ⑤印鑑(スタンプ印不可)

※①②は町福祉こども課窓口または町ホームページから入手できます。

お知らせ

人工透析患者の通院交通費を助成します

高島町福祉こども課障がい者福祉係 ☎(52) 4 4 7 3

人工透析療法による医療の給付を受けるため、通院に要した交通費を一部助成します。

- ▶**対象者**／身体障害者手帳を所有し、じん臓機能障がい者に該当する人
- ▶**対象期間**／令和2年10月～令和3年3月
令和2年4月～9月分の交付決定があった人は、個別に案内します。
- ▶**申請期限**／4月9日(金)
- ▶**助成額**／実際にかかった交通費と月額基準額の低い方(利用した交通手段によって計算方法が異なります)
- ▶**申請先**／町福祉こども課
- ▶**申請に必要なもの**／
 - ①交付申請書
 - ②通院報告書(医師の証明が必要です)
 - ③承諾書
 - ④通帳の写し(振込先口座番号確認のため)
 - ⑤印鑑(スタンプ印不可)
 - ⑥障がい者手帳

※①～③は町福祉こども課窓口または町ホームページから入手できます。

お知らせ

医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費用助成

高島町健康長寿課健康増進係

☎(52) 5 0 4 5

がん患者の就労や社会参加を応援するために、医療用ウィッグ・乳房補整具の購入経費の一部を助成します。

- ▶**対象者**／町内に住所を有し下記すべてに該当する人
 - ①がんと診断され、がんの治療を行っている人または行った人
 - ②がんの治療に起因する脱毛または乳房を切除したことに伴う医療用ウィッグ・乳房補整具を購入した人
 - ③他の法令等による助成を受けていない人
- ▶**助成対象経費**／平成31年4月1日から令和3年3月31日までに医療用ウィッグ・乳房補整具を購入した経費(付属品やケア用品^{*1}は対象外)

※1…クリーナー、リンス、ブラシ等

- ▶**助成額**／
 - ①医療用ウィッグ…2万円または購入経費の2分の1の額のいずれか低い額
 - ②乳房補整具…次のア～ウのいずれかとし、1万円または購入経費の2分の1の額のいずれか低い額
ア：補整パッド(固定するために購入した下着1個を含む)
イ：人工乳房(固定するために購入した下着1個を含む)
ウ：胸部補整機能のある下着
- ▶**補助回数**／対象者1人につき、医療用ウィッグ・乳房補整具それぞれ1回のみ
- ▶**申請に必要なもの**／
 - ①高島町がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入助成金交付申請書兼請求書(町ホームページから入手できます)
 - ②がんの治療を受けていることを証明する書類(お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書等)
 - ③医療用ウィッグ・乳房補整具を購入したことを証明する書類(領収書)
 - ④申請者名義の通帳の写し
 - ⑤印鑑(スタンプ印不可)
 - ⑥本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- ▶**申請手続き**／①に必要な書類を添付し申請してください。やむを得ない理由により窓口で申請できない場合は、郵送で申請することができますのでご連絡ください。

お知らせ

国民健康保険に加入しているみなさんへ

ご家族の社会保険に加入 できる場合があります

岡町町民課医療給付係

☎(52) 1 3 2 7

国民健康保険の人も、家族の社会保険に扶養家族として加入できる場合があります。まずは勤務先へご相談ください。

▶扶養家族として社会保険等に加入できる条件※2

- ①社会保険加入者本人(以下、被保険者)の父母、配偶者、子などで、主として被保険者に生計を維持されている人
- ②年間収入が130万円未満(60歳以上または障害厚生年金を受けられる程度の障がいがある人は180万円未満)かつ、被保険者本人の年間収入の2分の1未満である人

※2…加入する社会保険によって条件が異なる場合があります。詳しくは社会保険に加入している勤務先の会社または協会けんぽ・健康保険組合等にお問い合わせください。

加入手続きの手順

①勤務先へお問い合わせください

社会保険に加入できるかを勤務先へご相談ください。加入できる場合、勤務先の会社を通して被扶養者となる手続きを行います。



②町町民課へお越しください

社会保険に加入した場合、国民健康保険の喪失手続きが必要となります。次の持ち物を持って町民課へお越しください。

持ち物

- ☐国民健康保険証(加入者全員分)
- ☐新しい保険証(加入者全員分)
- ☐年金手帳
- ☐印鑑(スタンプ印不可)
- ☐マイナンバーカード等(世帯主と加入者全員分)
- ☐届出者の本人確認ができるもの(運転免許証等)
- ☐医療証(お持ちの人のみ)

※代理人でも手続きができます。

別世帯の場合は、委任状が必要です。

〔注意〕社会保険へ加入後、新しい保険証が手元に届く前に医療機関を受診する際は、必ず保険証の切り替え中であることを医療機関に伝えてください。

お願い

りんごの木を植えているみなさんへ

あなたのりんごの木は 大丈夫ですか？

岡町農林振興課企画農政係

☎(52) 2 0 8 6

昨年度から今年度にかけて、町内でりんご黒星病の被害が拡大しており、局所的には深刻な被害が発生しています。生産農家のみなさんだけでなく、自家用栽培のみなさんも含めて、地域ぐるみで被害の防止に取り組む必要がありますので、3月から4月の防除を忘れずに行いましょう。

お知らせ

雪どけ期における交通事故防止

岡町生活環境課生活安全係

☎(52) 4 4 7 1

これからの時期は、雪が融けはじめ、車がスピードを出しやすくなる一方で、夜間から早朝にかけては路面が凍結するところがあり、道路環境が変化する時期となります。さらに、徒歩での外出や自転車の利用が活発になってくることから交通事故の多発が懸念されます。このような状況を踏まえ、以下の点を実施することにより、交通事故防止を図りましょう。

令和3年1月の交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	9(+4)	0(±0)	9(+3)

※増減は前年同時期との比較です

【運転者】

- ◇夜間から朝にかけての路面凍結に注意し、スピードを控えて運転しましょう。
- ◇横断歩道付近では、横断歩行者がいらないか確認し、いれば止まって安全に渡らせましょう。
- ◇追突事故を起こさないため、前車が急停止しても事故を避けられる車間距離を保つようにしましょう。

【歩行者】

- ◇道路を横断するときは、手や横断旗で横断する意思を表し、横断開始時と横断中の二度確認を徹底しましょう。
- ◇早朝や夕方の外出時は、明るい色の衣服とピカピカ光る夜光反射材を身につけましょう。

資源として再利用するために！

資源化できないものが出されて困っています。分別方法と古紙で出せないものを改めてお知らせします。

紙 類

種 類	出し方	次のものは可燃ごみです
新聞	十字にしぼる。新聞紙と一緒に折込チラシも出せます。	のり付けされたものや汚れたもの
雑誌 カタログ	大きさをそろえて十字にしぼる。	
ダンボール	平たく伸ばし、大きさをそろえて十字にしぼる。	ろう 蝋やワックスが塗られたもの
紙パック	洗って開いて乾かしてから十字にしぼる。	内側にアルミが使われているもの (酒や焼酎のパック等)
菓子箱他雑紙	広げる。小さいものは茶色い封筒に入れる。	合成紙(ヨーグルトのふた等)

※**大きさをできるだけそろえて、紙ひも**で必ずしばってください。

※分別が不十分なものや、対象外のものが含まれている場合は回収しません。

下記の内容は**可燃ごみ**です。古紙に出さないでください。

種 類	例	リサイクルできない理由
シール類	粘着テープ・圧着ハガキ など	のりが完全に取り除けず、まとまった粘着物が機械や製品に付着するため
感熱紙・カーボン紙・写真	宅配便の伝票など複写用紙・レシート など	特殊なインクが取り除けないため
昇華転写紙・アイロンプリント紙	かばんや靴の詰め物・アイロンプリント紙 など	特殊な紙が使われているため
食品の箱や臭いのついた紙	ピザやケーキの箱・線香の箱・せっけんの包み紙 など	油分や臭いがとれないため
汚れた紙	使い終わったティッシュペーパーやペーパータオル など	油分などの汚れがとれないため

※上の表の例で示したものは『紙』の表示があっても資源化できません。

有害・危険ごみ

ごみ処理施設で発火事故が多発しています。発火リスクを減らすため、充電式電池等の分別方法を次のとおり変更します。(広域広報おきたま等でもお知らせします)

充電式電池類、ボタン電池は「有害・危険ごみ」として収集します。

注 不燃ごみ袋【緑袋】には入れないでください。
中身の見える袋に入れて名前を書いて燃やせないごみの日に出す。

○充電式電池類として収集する 6 品目

- ・充電式電池(単体)※1
- ・スマートフォン※2
- ・充電式電気シェーバー
- ・モバイルバッテリー※1
- ・加熱式たばこ
- ・充電式電動歯ブラシ

○ボタン電池

※1 家電量販店などの協力店(回収ボックス)でのリサイクルにご協力ください。

※2 町の小型家電回収(年1回実施)でのリサイクルにご協力ください。

上記以外は『家庭ごみの分別区分』(黄色い冊子)を確認ください。

▶問合せ先／町生活環境課衛生係 ☎(52) 1 5 9 6